

神奈川県議会議員

永田まりな

MARINA NAGATA



鎌倉人 VOL.75

2024年もしなやかに健やかに誠実に

2024年の幕開けです。

昨年はコロナ禍も明け、日常を取り戻し始めた1年となりました。

一方で、影響を受け続けている業者の皆さん、コロナ禍を過ごした子供達の変化、後遺症や以前の環境には戻ることができない皆様のお話を聞くにつれ、「日常を取り戻す」この言葉が本当に正しいのか、いつも自問自答している1年でもありました。世界情勢も不安定、そして石油価格の高騰を始めとする物価の高騰、政治への不信、問題山積の中でのスタートとなった2024年ではありますが、県議としても2期目のスタートを切る、ますますその責任の重さを痛感するとともに、言い訳はできないと自らの襟を正しながら一つずつ誠実に向き合いながら県民生活の向上に寄与できるよう取り組んでまいります。

今年1年が県民、鎌倉市民の皆様にとって希望の光が見えてくるようなそんな1年になりますよう私も全力投球していきます。

2024年も引き続き宜しくお願い申し上げます！

2024年1月 永田まりな



令和5年第3回定例会報告

県議会第3回定例会は12月18日の本会議をもって閉会しました。

特筆すべきは、それだけで200億を超える12月補正予算です。多くは物価高騰に対応すべく、運輸業などの事業者や医療/福祉/学校、農業、漁業等への支援中心となっています。

自民党討論では永田より、

「物価高を背景に、継続的な賃上げに向けた兆しは大企業を中心に見え始めているが、業種や規模によって温度差があるため中小企業は時間を要すると考える。そのため中小企業が稼ぐ力をつけられるよう、事業者に寄り添った支援策を講じていく必要がある。県民、事業者、各業界団体が何に困っているのか、しっかりと聴き、県独自の物価高騰対策を検討し、きめ細かい視点で積極的な対策を講じていくよう求める。また、パレスチナ情勢が、原油価格の高騰や政界経済の不安定さの増幅につながる可能性もある。今後の物価動向を注視しつつ県は継続して物価高騰対策を実施し、県民生活と事業活動を強固に下支えすること！」と強く今後の経済対策を訴えました。

この年末年始中の動向もしっかりと見定め、閉会中も引き続き課題から目を離さぬよう努めて参ります。



永田磨梨奈

犯罪被害者等支援の強化を、自民党代表質問で黒岩知事が答弁!

これまでも何度もご報告していますが、現在所属している防災警察常任委員会で深く議論したもののひとつが犯罪被害者支援についてです。

神奈川県では全国初の取組みとして、犯罪被害者支援の拠点となる「かながわ犯罪被害者サポートステーション」にて、県、県警察、民間支援団体の3者が同じ場所で連携しながら、事件直後から中長期的な支援に至るまでの総合的な支援をワンストップで提供しています。現在県では犯罪被害者等支援推進計画の改定を行っていますが、改定にあたっては現行(第3期計画)の取組を検証し、充実・強化すべき施策を絞り込んでいくことが必要であること、そして、県民や被害に遭われた方、被害者支援に関わる様々な機関など現場の声をよく聞くなど、検討の過程を通じ、本県の被害者支援施策がより一層充実したものとなるよう尽力することを継続し求めてきました。

先日、かながわ犯罪被害者サポートステーションに伺い、関係者の意見を聞く機会をいただきました。実態を伺うと、犯罪被害者支援の中でも経済的支援の在り方についてが、重要な課題であることを改めて痛感したため、経済的支援について検討を進めること、また、犯罪被害者やご家族の苦しみをできるだけ軽減し、一日も早く穏やかな生活を取り戻していただくために、住民に身近な市町村や関係機関と連携したきめ細かい支援が不可欠であることから、県として、市町村への支援を含め、市町村や関係機関との更なる連携についてしっかり取り組むようことも強く求めてきたところです。

令和5年第3回定例会の本会議自民党代表質問において、犯罪被害者等支援について質問し、中でも問題なのは犯罪被害者等支援の地域格差であり、令和5年4月現在、全国の市町村で犯罪被害者等支援を目的とする条例を制定する自治体は36%、見舞金や貸付金などの経済的支援を行う自治体は37%に留まり、住所地によって受けられる支援に差が生じる要因となっていることを指摘。犯罪被害者等はどこに住んでいても、等しく、必要な支援が受けられるよう施策の充実を図るべきであり、地域によって支援の内容に格差が生じている現状を踏まえ、県として犯罪被害者等支援の充実強化にどのように取り組むのか知事に見解を問いました。

知事からは、地域格差を問題視したうえで、用途の限られる貸付金制度から、用途を問わず返済不要な県下一律の見舞金制度を新たに導入するという答弁がなされました。これにより、深刻な被害を受けた全ての方が、見舞金を受けられるようにすると答弁されました。また、家事や育児の支援も拡げていくため市町村への財政支援を検討すること、コーディネーターの派遣や、検討委員会での議論を深め、被害者支援の充実強化について力強く一歩踏み込んだ答弁がなされました。今後も県民、市民の皆様が安心して安全に暮らすことができるよう議論してまいります。

被害者が抱える様々な問題

精神的ショックや身体の不調

医療費の負担や失職、転職などによる経済的困窮

捜査や裁判の過程における精神的、時間的負担

周囲の人々によるうわさ話やマスコミの取材・報道による精神的被害

犯罪被害を受ける可能性は誰にでもあり、決して他人事ではありません。(政府広報より)

犯罪被害に関する相談窓口

かながわ犯罪被害者サポートステーション

045-311-4727

月～土曜日 9時～17時
祝休日・年末年始・
かながわ県民センターの
休館日を除く



お住まいの市町村にも
窓口があります ▶▶▶



永田まりなプロフィール



1983年2月19日生まれ40歳 七里ガ浜在住
聖路加幼稚園～鎌倉市立七里ガ浜小学校～私立北鎌倉女学園中学校
神奈川県立鎌倉高校～フェリス女学院大学卒業

2013年 鎌倉市議選初当選、2017年 鎌倉市議選2期目当選
2019年 神奈川県議会議員初当選、2023年 神奈川県議選2期目当選
防災警察常任委員会、予算委員会所属、自民党神奈川県議団副団長、
自民党神奈川県連遊説局長 公式LINEで県政情報など随時発信中!

「永田まりな」公式LINE
友だち登録はこちら



永田まりな事務所